

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回和泉市外部評価委員会 (和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会)
開催日時	平成30年5月28日(月) 午前10時から正午まで
開催場所	和泉市役所3号館3階 市議会委員会室
出席者	<p>【委員】 (順不同) 下村委員長、上野副委員長、山下委員、篠原委員</p> <p>【事務局】 石川副市長、藤原副市長、森吉参与、小泉市長公室長、増田市長公室理事、 山崎政策企画室長、菅野政策推進担当課長、佐々木企画経営担当課長、 奥企画経営担当総括主幹、和田企画経営担当主事</p>
会議の議題	<p>1 開会あいさつ</p> <p>2 事業の評価 (1) 美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業 (2) 住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業 (3) 新商店街におけるにぎわい創出事業</p> <p>3 閉会あいさつ</p>
会議の要旨	平成29年度に実施した交付金事業について、事業の評価を行った。
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	傍聴者3名

1 開会あいさつ

司会者（政策企画室 山崎室長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第2回和泉市外部評価委員会を開催させていただきます。

今日は、委員の皆様方におかれましては公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

なお、山中委員につきましては、本日、欠席のご連絡をいただいております。

それでは、会議を始めさせていただく前にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まずは、事前に配布させていただいております赤色のファイルのほか、本日、机上配布させていただいております、

○次第

○資料1 事業評価の項目

○資料2 評価対象事業への追加質問

以上でございますが、資料の不足等はありませんでしょうか。

ここで、会議録の作成についてご説明させていただきます。本会議の会議録作成のため、発言内容を録音させていただきますが、会議録作成後は、録音内容を消去いたします。録音のため、お手数ですが、ご発言の際は、マイクのご使用をお願いいたします。また、会議録について、発言者の氏名を公表して作成しますことをご了承願います。

それでは、会議の進行につきましては、下村委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

2 事業の評価

■下村委員長

みなさん、おはようございます。

今日は第2回目の外部評価委員会でございます。公平かつ適正に評価してまいりたいと思っておりますので、皆様、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

前回の会議では、評価対象となっている3事業について、事業所管からの事業概要説明、そして、評価を行うための質疑応答を行ってまいりました。

本日の会議では、評価対象事業についての評価を実施してまいりたいと思います。

評価の実施方法については、本日、配布されている「資料1 事業評価の項目」に記載されている評価項目に基づき、委員皆さんの評価を、理由も含めてお聞きしたいと思います。

そのうえで、「評価①」及び「評価②」についての評価については、最も多かったご意見を本委員会の「評価」とするとともに、ご発言いただいた「評価理由」や「今後の事業推進にあたっての意見・アドバイス等」を本委員会の答申に盛り込んでまいりたいと考えておりますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

【美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業】

■下村委員長

それでは、一つ目の事業「美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業」について、評価してまいりたいと思います。

まず、「取組内容に対する評価」について、有効であったか、それとも、有効とは言えなかったのかを評価いただき、併せて、その理由についてご評価発言いただきたいと思います。なお、本日欠席の山中委員については、私が評価を預かっておりますことから、委員に代わって発言をさせていただきます。

それでは、委員の皆様から順にご意見をいただきたいと思いますので、山下委員からお願いします。

■山下委員

私の評価としましては、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。その理由としましては、パブリックアートの設置やタウンマガジンの発刊、イベントの開催は、久保惣記念美術館の周知及び街の賑わい創出に寄与したと考えております。しかし、広域観光路線実証実験バスについては、利用者が1便当たり4.3人と少ないことから、事業継続の必要性について検討を要するのではないかと考えております。次に、久保惣記念美術館のホームページやパンフレットを多言語化したことは、インバウンドの取り込みに有効であると思いますし、高齢者に配慮したホームページを整備したことにより、新規顧客層の取り込みも期待できると思います。

■下村委員長

ありがとうございました。引き続きまして、篠原委員、お願いいたします。

■篠原委員

私の評価としましては、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。その理由につきましては、エリア内主要施設への来訪者数は目標値を下回る結果になりましたが、久保惣記念美術館への来訪者数は、目標値 27,000 人に対し、実績値 43,925 人と、17,000 人近くも上回った点は非常に評価

できると考えております。「ピカソと日本美術」の影響が大きかったと思いますが、企画がよければ来訪者数も増えるという証であると思います。また、これだけ多くの方が訪れたということで、美術館の存在を広く知らしめる効果があったと考えております。これと併せまして、タウンマガジンの「こんこん」を発刊し、複合的に PR に取り組んだ点も効果があったと考えます。誌面内容は子供にはやや難しいように感じましたが、色んな面から PR に取り組んだという点は非常に良かったと考えております。

次に、外国人観光客に対する対応の充実を図ったことは素晴らしいと思いますけれども、PR 方法や効果測定については、今後の検討課題ではないかと思っております。

次に、実証実験バスの運行については、利用者数が少なく、継続は難しいのではないかという印象がありますが、経済波及効果を確認いただいて、しっかりと検討していただきたいと思っております。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。引き続きまして、副委員長の上野委員、お願いいたします。

■上野副委員長

私の評価としましては、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。大きな理由は3つあります。まず1番目に、タウンマガジンについては、美術館の所蔵紹介だけではなく、地域の歴史や地場産業に光を当て、また飲食店や寺の関係者など幅広い市民や子どもを起用することで、美術館だけでなく、それを取り巻くエリア全体の歴史的・文化的価値を再確認することができたと思っておりますし、地域との連携も進んだと考えます。

2番目に、イベント「久保惣“大でき”美術館」は、地元小学校と協働して千人を超える参加者を得ており、地域との交流・連携が進んだと評価しています。

3番目に、美術館がピカソ展を開催するなど企画の充実やパンフレット等の多言語化に取り組み、目標来館者数を達成できたことから、取組が有効であったと評価しています。

ただし、実証実験バスの運行とパブリックアートの設置に関しては、エリア価値の向上や地域交流の促進といった事業目的に対して有効であったか、疑問を感じています。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。引き続きまして、山中委員からご意見を頂戴しておりますので、わたしからご報告させていただきます。

山中委員は、「2. 取り組んだ内容は、有効とは言えなかった」という評価です。理由としましては、KPIのうち、「②美術館の年間来館者数」については目標を達成しましたが、特別展「ピカソと日本美術」の開催によるところが大きく、①～③の取組施策による効果とは判断しにくいこと。また、K

P I ①及び③についても達成できていないことから、今一度、回遊性や周知策等、効果的な手段を検討する必要があることを意見として頂戴しております。

続いて、私の評価ですが、「2. 取り組んだ内容は、有効とは言えなかった」です。理由としましては、パブリックアートについて、どのようなコンセプトで実施し、設置場所やアートの形態を決定しているのか分かりにくいこと、また、イベントの集客数も、多いかどうか議論の余地はあると思いますが、1,000人程度に留まったという点です。

次に、エリアマガジンについては、その配布効果が明確ではありませんし、6ヶ国語のパンフレットを制作したことは、インバウンド対応として、当然の対応ではないかと考えます。

また、路線バスについて、実験的に実施されていますが、利用者が少なかったため、有効とは言えなかったとさせていただきます。

皆様からのご意見を取りまとめますと、取組に対する評価としては、3名の委員が「有効であった」、2名の委員が「有効とは言えなかった」という評価でした。

本委員会としては、多数のご意見を「評価」といたしますので、「有効であった」を本事業の評価といたします。

その理由を整理いたしますと、

○タウンマガジンの発刊やイベントの開催は、久保惣記念美術館の周知及び街の賑わい創出に寄与したと考えられること。

○タウンマガジンは、美術館の所蔵紹介にとどまらず、地域の歴史や地場産業に光を当てており、エリアの歴史的・文化的価値の再確認や地域との連携の推進に寄与すると考えられること。

○イベントでは、地元小学校と協働し、地域との交流・連携が進んだと評価できること。

○久保惣記念美術館のホームページやパンフレットを多言語化したことは、インバウンドの取り込みに有効であること。

などが主な内容でした。

何かこれにつきまして、追加でご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、本事業は「有効であった」ということで、委員会としては結論づけたいと思います。

続きまして、「平成29年度を取組を踏まえた今後の事業実施方針」について、皆様の評価が「評価項目の1から4」のいずれに該当するのかと、その理由についてご発言いただきたいと思います。また、今後、市が本事業を推進するにあたっての意見やアドバイスも併せてご発言お願いします。それでは、山下委員からお願いいたします。

■山下委員

今後の事業実施方針については、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」と考えております。評価の理由ですが、タウンマガジンの発刊やパブリックアートの設置、イベントの実施等は、美術館の周知にはつながっているものの、ミュージアムタウンエリア全体の活性化には至っていないことから、取組の見直しが必要であると考えますし、広域観光路線実証実験バスについては、急行便の創設が利用者ニーズの喚起につながるのか、再度ニーズの把握を行い、今後の継続の必要性について検証していただきたいと思います。また、久保惣記念美術館の館内表示や展示物の説明表示を多言語化し、インバウンド対応の充実を図るほか、他府県や他市からの集客力を強化する方法も検討してほしいと考えております。

今後の事業推進にあたっての意見としましては、広域観光路線実証実験バスについては、急行便の創設等によっても、利用者数が伸びないようであれば、事業の廃止も検討するべきと考えております。次に、口コミやブログ、SNS等で拡散してもらえるパブリックアートを制作し、エリアのブランディングを推進することにより、観光客の呼びこみにつなげて欲しいと思います。また、美術館においては、ホームページに設置されている解析ツールを有効に活用の上、より多くの国や地域から来館してもらい、その魅力を拡散してもらえよう、定期的なイベントや魅力ある展示会の開催に取り組んでほしいと思います。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。引き続きまして、篠原委員、お願いいたします。

■篠原委員

私の評価ですが、「1. 効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである」としました。その理由ですけれども、順調に来館者数を伸ばしている久保惣美術館については、さらに期待をしたいと考えております。先ほど申し上げましたが、企画が良ければ大幅に数値を伸ばすことができるポテンシャルがあると思いますし、そういう意味では、平成32年度のKPIが30,000人というのはやや物足りないという気がします。タウンマガジンの発刊、SNSを活用したPR、そして重要となるインバウンド対応の充実を図りつつ、目標値の見直しも検討していただきたいと思います。観光バスについては、急行便の創設や、周遊キャンペーンなど、まだまだ取り組むべき課題もあるので、引き続き事業継続の必要性を検証していただきたいと考えております。

次に、今後の事業推進にあたっての意見ですが、リピーターを増やすべく、周遊に重点を置いた政策に期待したいと考えています。久保惣美術館を核としたルート作成についての有効性は実証されていることから、さらに推進すべきだと考えています。そのためには、なによりも魅力的な企画と発信力が必要であり、SNSやウェブでの展開に注力すべきだと考えています。外国人観光客向けの多言語

化については、施設紹介だけでなく、作品介绍など、その範囲を拡げるべきだと考えます。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。引き続きまして、上野委員、よろしくお願いします。

■上野副委員長

私の評価としましては、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである」としました。その理由ですが、先ほど挙げた実証実験バスとパブリックアートに関して問題があると考えます。バスの利用実績やアート制作費が 900 万円近くかかっていることを踏まえると、費用対効果の点から見直すべきだと考えます。もし、バス事業を継続するのであれば、乗客の利用傾向について分析を重ね、ニーズの掘り起こしやルートの変更等を検討することも必要かと思えます。ただ、そもそもエリア内の周遊を促進させるためには、魅力あるスポットが欠かせませんが、現在、魅力あるスポットがないことから周遊に結びついていないと思われます。また、美術館の魅力の発信について、現在取り組んでいる方向で進めればよいと思いますが、それをどのようにエリア全体に波及させていくのかということ、パブリックアートの設置を含め、考えていく必要があると思えます。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、実証実験バスとパブリックアートの問題だけではなく、イベントやタウンマガジンの発行といった一過性のものについて、どのように持続的な効果を引き出していくのかを検討する必要があると思えます。美術館の魅力発信に留まらず、エリア内へ効果を波及させるためには、そこにある地域資源、地元の歴史や産業、人材の活用なども必要だと考えます。パブリックアートに関しては、美術館の収蔵品だけでなく、地域の歴史や街並みをふまえたデザインを市民とともに構想するなど、ハード面とソフト面の双方で、美術館と地域がつながり、歴史やアートを感じられるような文化的なエリアが形成できるように取り組む必要があると考えます。

■下村委員長

ありがとうございます。続きまして、私から山中委員の評価を紹介いたします。

今後の事業実施方針に対する評価は、「1. 効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである」です。急行便の創設や旅行会社関係者によるモニターツアー、ホームページへの解析ツール導入による分析、特産品の開発等、効果が期待できる施策に取り組んでいることを評価理由とされています。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、インバウンドについては、SNSによる発信・拡散が他の事例をみても有効であることが認められており、検討する必要があると考えておられます。また、いわゆる「インスタ映え」するアート、例えば、和泉市の地場産業である人造真珠を使った展示物の制作等も検討の価値があると考えておられます。次に、回遊性について、急行便の活用状況を早い段階で検証し、よりニーズにあった取組を検討していただきたい。これが、山中委員のご意見でござい

ます。

最後に、私の評価は、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」としました。理由でございますが、路線バスについて、現在の実績では急行便の運行に疑問があり、美術館のみならず、他の集客施設との連携を図るなど、回遊性を意識して事業を実施するように見直すことが必要であると考えました。タウンマガジンについては、作成すること自体に意味があるのではなく、その内容が目的に合ったものでないと意味がないですし、配布効果をしっかりと検証する手立ても必要ではないかと思えます。また、パブリックアートや特産品は、コンセプトを持って制作することが非常に重要であり、それがエリアのブランディングや観光客の呼び込み、回遊性の向上につながっていくのではないかと考えております。

今後の事業推進にあたっての意見でございますが、美術館を核として他の周辺施設を含めたエリア全体の活性化を推進するためには、総合的に事業や取組をマネジメントする組織の確立や、進行管理を行う担当を明確にするなど、部局を跨いだ取組体制を充実させる必要があるのではないかと考えております。

皆様、ご意見ありがとうございました。それでは、今後の方針に対する評価を取りまとめますと、3名の委員が「内容を見直すべき」、2名の委員が「さらに発展させるべき」という評価でした。従いまして、委員会としては、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」を評価とさせていただきますと思います。

その理由を整理いたしますと、

- 美術館の周知は推進できているものの、ミュージアムタウンエリア全体の活性化には至っていないことから、取組の見直しが必要であること。
- パブリックアートや特産品は、コンセプトを持って制作し、エリアのブランディングや観光客の呼び込みにつなげることが重要であること。
- 広域観光路線実証実験バスについては急行便の創設が、利用者ニーズの喚起につながるのか再度ニーズの把握を行い、継続の必要性について検証していただきたいこと。
- 多言語化については、施設紹介だけでなく、作品紹介にも対応する必要があること。

などがご意見だったと思えます。

また、その他、皆様から今後の事業推進にあたってのアドバイスやご意見もいただきました。

- エリア内の移手段を確保することが必要であること。
- 美術館は、企画がよければ来館者を増やすポテンシャルを有していることから目標値を改め、より集客できるような見直しを行っていただきたいこと。
- パブリックアートについては、和泉市の地場産業の活用も検討し、口コミやブログ、SNS等

で拡散してもらえ、アート制作に取り組んでいただきたいこと。

○久保惣を核としたエリア全体の回遊性の向上につなげることも重要であること。
などのご意見があったかと思えます。

今申し上げたことのほか、本委員会の答申に盛り込むべきとお考えのご意見はございませんでしょうか。

ないようですので、1つ目の事業はこれで終わらせていただきたいと思えます。

【住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業】

■下村委員長

それでは、次の事業に移り、2つ目の事業でございます「住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業」について、評価をしてまいりたいと思えます。評価に入ります前に、配布されている資料2の「評価対象事業への追加質問」をご覧ください。こちらは、先の第1回外部評価委員会では、デマンド交通に関する質問がありませんでしたので、私から事務局に対して、追加の質問を行い、事業担当課から回答されたものです。この資料について事務局から説明お願いしてよろしいでしょうか。

□事務局（奥総括主幹）

資料2について、ご説明させていただきます。まず、事業名は、住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業で、所管課は道路河川室、取組名は南横山校区デマンド交通実証運行事業でございます。

追加質問としては、3点いただいておりますので、その紹介をさせていただきます。

まず1つ目ですが、各月の「配車台数」を「配車可能台数」で割ることにより「配車率」を積算すると、1月は約6.5%、2月は10.7%、3月は11.6%となる。事業担当課として、この利用状況をどのように評価しているのかということでございます。

こちらに対する事業所管課の回答を下欄に示しております。委託事業者の見解として、本市実証運行の利用実績は、他市、堺市・河内長野市などの運行事例と比較しても、利用者は少なくないということです。配車率に関しては、時間帯毎の利用ニーズを詳細に把握する必要があり、運行ダイヤを多く設定したことから、低くなったものです。今回の利用実績や地域へのヒアリングを踏まえ、利用ニーズの向上や配車便数の適正化について検証していきます、との回答です。

次に、2点目の質問でございます。運行に要した委託料の決算額151,300円を、利用者数115人で割ると、平均で1人あたり約1,300円の経費がかかっていることについて、事業担当課として、費用対効果の観点からどのように評価しているのか、との質問に対する回答ですが、乗合のあった便が70便のうち5便と少なかったことから、利用者一人あたりの経費が割高になったということで、

今後、今回の利用実績や地域へのヒアリングを踏まえ、乗合件数の増加を目指し、利用者一人あたりのコストについて縮減を図りたいと考えます、との回答でございます。

次に、3点目の質問でございます。この取組は、交通機関空白地における効率的・効果的な交通網形成に向けた「実証実験」ということであり、本年度に平成29年度の利用実績等について分析を行うとのことだが、この「デマンド交通」の手法が効率的・効果的であると判断する場合の基準を持っているのかということでございます。回答といたしましては、「デマンド交通」が効率的・効果的であると判断する明確な判断基準はございませんが、交通機関空白地域において移動手段を確保することは必要であり、今回の利用実態から、無駄に定時定路線を走らせることのない「デマンド交通」手法を採用したことは、有効であったと考えます。今後、「デマンド交通」を導入するにあたっては、料金設定や行き先、配車便数のほか、自宅前から目的地をつなぐ「ドァツウドァ方式」等の運行形態も含めて、検証を進めたいと考えております、とのことでございます。

説明は以上でございます。

■下村委員長

ありがとうございます。質問に対する事業所管課からの回答はご説明いただいたとおりでございます。1つ目の回答について、私としては、デマンド交通の利用実績について、利用者数が少ないのではないかと考えたところですが、事業所管課は他事例と比較すると少なくないと考えておられるようです。

また、2つ目の回答でございますが、1人あたりの経費を考えますと、事業所管課も割高になっていると評価しており、コスト縮減に向けた取組を検討されているとのことでした。

3つ目の回答ですが、「デマンド交通」が効果的であると判断する判断基準は、現時点では明確な基準がないということですが、市としましては、交通機関空白地における移動手段の確保は必要であり、デマンド交通は有効な手段であると考えているようです。なお、導入にあたっては料金設定や別の運営形態も検討されているということです。追加の質問内容は以上です。

それでは、資料2の回答も踏まえまして、2つ目の事業「住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業」について、取組内容に対する評価並びにその理由を山下委員からご発言をお願いします。

■山下委員

私の評価としましては、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。

その理由ですが、本事業の周知が進み、新団体が発足したことは大きな成果だったと思います。また、他市の先進事例について研修を行ったことは、現在の活動者の意欲の向上につながるものと思いますし、新たなサービスを検討するきっかけともなり、有効であったと考えております。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。引き続きまして、篠原委員、よろしくお願いいたします。

■篠原委員

私は、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」としております。サービス利用者数、高齢者雇用者数、ともに目標値を達成している点が評価できます。少子高齢化の流れの中では、ソーシャルネットワークとしての地縁型コミュニティの有効性は認識されており、その取り組みは継続していくべきべきだと考えております。また、フォーラムや研修を開催し、周知に取り組むとともに、人材育成にも着手している点も評価できるかなと思います。ただし、参加者や新規団体の数が多くないので、時間をかけて育んでいく必要があると考えております。

■下村委員長

ありがとうございます。それでは、上野委員、お願いいたします。

■上野副委員長

私は、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」と評価しています。その理由ですが、高齢化と家族の縮小が進むなかで、住み慣れた地域で生活し続けたいと願う住民のために、住民同士の支え合いを支援する事業の社会的意義は極めて大きいと考えます。また、研修や協議会等をつうじて、先進事例や他団体の取組を知ることは、住民がコミュニティの中で抱えている問題の確認や団体発足の検討をはじめのいいきっかけとなっていると考えています。一方で、南横山校区のデマンド型交通実証運行に関しては、利用実績と運行経費をもとに再考の余地があると考えました。

■下村委員長

上野委員、ありがとうございます。

それでは、山中委員から意見をご紹介させていただきます。評価は、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。その理由は、KPIも2項目が達成されており、相応の効果があったというご意見でございます。

続いて、私の評価ですが、「2. 取り組んだ内容は、有効とは言えなかった」としました。高齢者等を対象に地域住民同士の助け合いの活動を支援することは有用であると考えておりますが、2団体に交付した補助金の効果検証ができておらず、各団体の自立促進に寄与したのか疑問であると考えられるほか、移送サービスについても、実施することが適切であるのか、明確に評価されていなかったという点が評価理由です。また、デマンド型交通の取組に関する実績が、あまり芳しくなかったと考えております。

それでは、意見が出揃いましたので、本委員会としての意見をまとめさせていただきます。

平成29年度の取組に対する評価としましては、4名の委員が「有効であった」、1名の委員が「有効とは言えなかった」という評価でした。従いまして、本委員会としては、「有効であった」を本事業

の評価といたします。

その理由を整理いたしますと、

○高齢化と家族の縮小が進むなかで、住み慣れた地域で生活し続けたいと願う住民のために、住民同士の支え合いを支援する事業の社会的意義は極めて大きいこと。

○本事業の周知が進み、新団体が発足したことは大きな成果といえること。

○研修等により、先進事例や他団体の取組を知ることは、活動者の意欲の向上につながるとともに、新たなサービスを検討するきっかけにもなり有効であったと考えられること。

などが主なご意見だったと思います。何か追加の意見はございませんでしょうか。

特にないようですので、続きまして、「平成 29 年度の取組を踏まえた今後の事業実施方針に対する評価」について、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

最初に、山下委員からお願いいたします。

■山下委員

今後の事業実施方針については、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」とします。その理由ですが、事業の周知が進んだこと等により、活動者は増加しているものの、人材の確保やノウハウの蓄積が不十分なため、提供サービス数が目標値を達成できていないことは大きな課題であると思ひますので、今後、利用者ニーズに十分対応できる体制づくりを進めてほしいと思ひます。また、新たな活動団体の発足に向けて、人材育成や人材確保に向けた広報活動の強化を図る必要があると思ひます。デマンド型交通については、実証運行における利用実績や費用対効果を踏まえた見直しが必要であると思ひます。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、国交付金の終了に伴い、本事業が終了しても、他の地域で新たに活動団体が発足できるよう、支援を継続してほしいと思ひます。また、新たなサービスである「移送サービス」についても、その実現に向け、人材育成や人材確保に向けた取組を継続してほしいと思ひます。デマンド型交通については、地域のニーズはあっても利用者が少なく、費用対効果を踏まえると効果的とは言えないため、実証運行と同様の手法で本格運行を行うべきではないと思ひます。

■下村委員長

ありがとうございます。それでは、篠原委員お願いいたします。

■篠原委員

わたしの評価ですが、「1. 効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである」としました。その理由ですが、関係機関への PR や研修などを通じて、事業の周知と理解が深まり、それが新規団体の発足に繋がったことは評価したいと思ひます。さらなるサービスの充実が、今後の

新規団体増への大きなポイントとなると考えます。また、この取組をさらに普及させるためには、活動団体への補助金も必要だと思えます。当面は、人材の育成とノウハウの蓄積にシフトした展開が急務ではないかと考えます。次に、デマンド交通については、利用者数の少なさと、運行経費と運賃の乖離が気になっています。利用者の意向や動向を早急に分析・評価していただきたいと思えます。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、補助金がなくなった後も、具体的な施策を用意する必要があるのではないかと考えています。コミュニティが自身の力で運営されるまでには時間がかかると思われるので、先ほど申し上げたとおり、スキルの底上げやナレッジの共有が課題だと思えます。同時に、提供サービスの数値も目標を超えるようにしていただきたいと思えます。また、別の補助金へ誘導するだけでなく、市として具体的なサポートを実施して欲しいと思えます。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。それでは、上野委員お願いいたします。

■上野副委員長

今後の事業実施方針については、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」とします。理由ですが、住民同士の助け合いの活動支援やフォーラム・研修に関しては、住民たちが問題を考える最初のきっかけとして、良い活動であると評価しています。しかし、南横山校区デマンド型交通実証運行事業に関しては、事業実績から効果に疑問があります。先ほどの説明でも、利用者1人あたり約1,300円の公費がかかっているということで、それだけの意義があるか、あるいは他の方法はないのかを含めて取組を見直すべきであると考えます。前回の説明の中で、富田林市などでは、移送サービスを住民同士の助け合い活動として実施しているとのことでしたので、その可能性なども検討に値すると思えます。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、横山校区デマンド型交通実証運行事業については、先ほどのとおりです。また、住民同士の助け合いの活動の支援については、スタートアップを支援するだけでなく、発足した団体を維持するための支援が必要になってくると思えます。その際、資金面の支援も必要かと思えますが、団体のミッションやビジョンを明確にする必要もあると思えます。NPOなど、設立してしばらくすると、人材不足や資金難などの課題が生じてきますが、その際に、何を優先して何をやっていくのかという明確なミッションがあると、活動の判断基準もぶれないですし、賛同者や寄付金も集めやすくなると思えます。団体活動を継続させるために、団体のミッションやビジョンの明確化に向けた支援を検討していく必要があると考えます。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。続きまして、山中委員の意見を紹介させていただきます。

今後の事業実施方針は、「1. 効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである」

です。経費面での補助のほか、人材確保や活動団体立ち上げのサポート等、各種の課題に対して適切な取組が行われていることが評価理由です。今後の事業推進にあたっての意見・アドバイスですが、平成28年度に実施したアンケートで顕在化したニーズと実際の提供サービスの内容とのミスマッチが無いかの検証が必要であること。また、チラシによる周知やモデル団体からの発信にも取り組まれています。更なる周知策を和泉市として検討していく必要がある、というご意見です。山中委員の意見は、以上です。

私の今後の事業実施方針についての評価ですが、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」です。理由ですが、地域住民同士の助け合いの活動を支援するため2団体に交付した補助金が、各団体の自立に寄与したかが不明です。補助金がなくても団体の活動を推進させる方策を考えるべきで、一時的な補助金による活動をどのように継続させるのかを総合的に考えていく必要があると思います。また、デマンド型交通に対する公的支援の必要性については、福祉的観点から再検討が求められるのではないかと思います。

皆様のご意見にもありましたように、本事業については、国の交付金事業終了後も、市が主体的に取り組み、新たな活動団体の発足を支援してほしいと考えています。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、本事業の補助制度を活用せず、地域住民同士の助け合い活動を実施する団体が出始めているので、これらを参考に支援方策を考える必要があるのではないかと思います。

それでは、意見が出揃いましたので評価を取りまとめます。今後の事業実施方針に対する評価につきましては、3名の委員が「内容を見直すべき」、2名の委員が「さらに発展させるべき」という評価でしたので、本委員会としては、「内容を見直すべき」を評価といたします。

その理由を整理いたしますと、

- 国の交付金事業終了後も、市が主体的に取り組み、新たな活動団体の発足を支援していただきたいこと。
- 補助金がなくなった後の活動をどうするのか、具体的な施策を検討していただきたいこと。
- 一方で、この取組をさらに普及させるためには、引き続き市が補助金を支出することも必要ではないかというご意見もありました。
- 団体の提供サービスを充実することも重要であることから、各団体の人材確保やノウハウの蓄積に向けた取組を継続していただきたいこと。
- デマンド型交通については、実証運行における利用実績や費用対効果を踏まえ、再検討いただきたいこと。

などが各委員からのご意見でした。

その他の意見としては、平成 28 年度に実施したアンケートを有効に活用し、アンケートで把握した市民ニーズに合致したサービスを提供できているか検証していただきたいという意見もございました。

何か皆様から追加のご意見等がございましたら、お願いしたいと思いません。
ないようですので、次の事業の評価に移ります。

【新商店街におけるにぎわい創出事業】

■下村委員長

続きまして、3つ目の事業、「新商店街におけるにぎわい創出事業」の評価をさせていただきたいと思えます。

まず、「取組内容に対する評価」について、先ほどと同じように、山下委員からお願いします。

■山下委員

私は、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」とします。その理由ですが、商業者向けセミナーの開催は、商業者のインバウンドに対する意識向上のきっかけになったと考えております。イルミネーションの点灯や街バル等の各種イベントは、新たな商店街として発足した「木楽座ストリート」の認知度を高めるとともに、まちの賑わい創出に寄与できたと考えます。各種イベントは、短期間の取組でしたが、木楽座ストリート加盟店舗の加入促進につながったと考えております。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。続いて、篠原委員お願いします。

■篠原委員

私は、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。その理由ですが、他府県からの来訪者数は目標値を下回っていますが、平成 28 年度からしますと、5,000 人以上ということで、かなり数値を伸ばしており、評価できると思えます。新規創業数も目標値の2件を大きく上回り、5件あったことも素晴らしいと思えます。ただし、インバウンド買い物客数については目標値の3件を下回っており、具体的な施策に欠けているという判断をしています。また、イルミネーションは、オーソドックスではありますが、エリア性を視覚的に認識させ、誘客につなげた点は有効だったと考えています。

■下村委員長

ありがとうございます。続いて、上野委員お願いします。

■上野副委員長

私は、「2. 取り組んだ内容は、有効とは言えなかった」とさせていただきました。理由としては、取組を通じて商店数も増え、商店街としての形ができてきたということは、成果の一つだと思われま

すが、集客力の向上や地域経済の活性化に十分効果があったとは言い難く、目標達成には相当の時間がかかると思われます。以上です。

■下村委員長

ありがとうございました。それでは、山中委員のご意見を紹介させていただきます。

評価としては、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。その理由ですが、K P I 3項目のうち2項目が未達成であったが、相応の成果が現れていること。また、「未達成であった要因分析」に記載の課題を着実にクリアしていることを挙げたうえで、更に成果として現れるよう取り組んでいただきたいというご意見をいただいています。

次に、私の評価は、「1. 取り組んだ内容は、有効であった」です。理由としましては、商店街の参加事業者が確保できたこと、また商店街と地域コミュニティの連携が現れ始めていることを挙げます。

それでは、皆様からいただいたご意見を取りまとめさせていただきますと、取組に対する評価としては、4名の委員が「有効であった」、1名の委員が「有効とは言えなかった」という評価でしたので、「有効であった」を本委員会の評価といたします。

その理由を整理いたしますと、

○イルミネーションの点灯や街バル等の各種イベントは、新たな商店街として発足した「木楽座ストリート」の認知度を高めるとともに、まちの賑わい創出に寄与できたと考えられること。

○イルミネーションでエリアを視覚的に認識させた点も有効だと考えられること。

○商業者向けセミナーの開催は、商業者のインバウンドに対する意識向上のきっかけになったと考えられること。

○地域の清掃活動や緑化活動など商店街と地域コミュニティが連携して取り組み、地域における商店街の認知度の向上に寄与したと考えられること。

などが主なご意見だったと思います。

皆様から何か追加でご意見がございましたら、お願いします。

ないようですので、続いて「平成 29 年度の取組を踏まえた今後の事業実施方針に対する評価」について、皆様からご意見をいただきたいと思います。

最初に、山下委員からお願いいたします。

■山下委員

今後の事業実施方針については、「1. 効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである」とします。理由ですが、平成 29 年度は、事業開始初年度であり、イベント等の実施についても準備や調整等に時間を要し、実現できなかった事案もあったと思います。今後は、イルミネーション設置エリアの拡大や今回達成できなかったインバウンド客数の向上に向けた取組、また、市内・

市外の集客に向けた取組の充実を図ってほしいと思います。また、イルミネーションや街バルの取組を継続して実施できるよう、新商店街を引っ張っていくリーダーの育成や体制の強化に努めてほしいと思います。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、「木楽座ストリート」が自立して各種イベント等を推進できるように、商店街のブランド化や加盟店舗の増加に取り組んでいただきたいと思います。木楽座ストリートの認知度を向上させ、全国的にも有名な商店街になるよう、イルミネーションや街バル、イベント等が、口コミやSNS等で拡散される工夫を検討してほしいと思います。例えば、岐阜県関市坂取にある根道神社の境内にある名もなき池が、「通称・モネの池」とも呼ばれ、今話題の人気スポットになっています。私もゴールデンウィークに見に行き、普通の池のように思いましたが、湧き水が流れ込む透明度の高い池に睡蓮が咲く風景は、クロード・モネが描いた「睡蓮」の絵を彷彿させるといわれ、休日には大勢の観光客が押し寄せ、大手旅行社のバスツアーの立ち寄りスポットにもなっています。ブログや Twitter や Instagram などの SNS がきっかけとなって、この池が話題になったように、情報発信を工夫して、木楽座ストリートを全国に発信できればと思います。以上です。

■下村委員長

ありがとうございました。それでは、篠原委員をお願いします。

■篠原委員

今後の事業実施方針については、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」とします。理由ですが、インバウンドセミナーを開催したにもかかわらず、外国人観光客が増えていない点については、具体的なプランがなかったのではないかという印象を持っており、観光客のニーズについても分析が足りないと思います。どこの国の人に、どう過ごしてもらいたいのか、それに対してどんな情報をどう発信するのか、具体的な施策が必要だと考えます。その施策次第では、大きく数値を伸ばすこともできるのではないかと思います。次に、ホームページの整備やアプリについては、そのページビューとダウンロード数が重要ですが、アプリのダウンロード数が少ないので、むしろ SNS 等を活用した発信力の強化にシフトすべきではないかと思います。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、商店街のブランディングと発信力の強化が必要と考えます。様々なスペースを活用して、ワークショップやイベントを開催するなど「活動人口」の増加を目指すアクションプランが欲しいと思います。外国人観光客に対しては、カフェバーだけでなく、この地域ならではの食や、オリジナリティのある体験ができるように、各店の努力が必要だと考えます。また、バルイベントも面白いですが、他エリアでも開催されており、やや特色に欠ける印象があるので、和泉市ならではのアピールポイントが欲しいと思います。

■下村委員長

ありがとうございます。それでは、上野委員、お願いします。

■上野副委員長

今後の事業実施方針については、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」とします。理由としては、他府県からの来訪やインバウンドに関わる KPI を掲げていますが、商店街の実際の客層や個別の事業内容と対応していないように思うからです。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、まずデータ収集と分析、店舗間のデータ共有が必要かと思います。成功している商店街では、店舗の客数であるとか、売上高、主力商品の売上など、かなり詳細なデータを共有しています。各店舗がそこまで踏み込んでくれるか課題はありますが、商店街として事業をやっていくためには、丁寧にデータを収集し、共有する必要があると思います。その上で、商店やエリアの実態に即した事業内容へ見直すことが望まれます。非常に長い商店街ということで、特色が見えにくいという点が課題であると思いますので、「木楽座ストリート」の3つのエリアごとに個性を打ち出し、各店舗の特色・売りを明確にすることで、「木楽座ストリート」全体の特色がはっきりしてくると思います。そうしたエリアや店舗の特徴を明確にしながら、「インバウンドや遠方からの来訪客の増加をめざす店・エリア」と「地域住民の生活に資する店・エリア」等に区分し、エリアの特色に適した事業を実施した方が、大きな効果が見込まれると考えます。以上です。

■下村委員長

ありがとうございます。それでは、山中委員のご意見を紹介させていただきます。

今後の事業実施方針については、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべき」です。理由としては、インバウンドに対する具体的な取組がないことを挙げられています。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、インバウンドの中でも、特にターゲットとする国や年齢層はどうか、また、どのような方法で具体的なアプローチを行うか検討いただきたい。特に、SNSも積極的に活用した施策を検討していただきたい。また、インバウンドをターゲットにするなら機動性・回遊性の確保も必要であり、独自事業による運営資金については、事業としての採算性を十分見極め、クラウドファンディング等の活用も検討いただきたい、というご意見です。

次に、私の意見ですが、今後の事業実施方針については、「2. 特に見直しの必要はなく、現在の取組を継続すべきである」です。理由としては、現在のイルミネーション、ホームページの取組などによる効果が現れ始めているので、このまま継続することが妥当と考えました。ただし、開発したアプリについては、ダウンロード数が少ないため、活用策を検討する必要があると考えます。

今後の事業推進にあたっての意見ですが、本事業は、新たに発足した木楽座ストリートが交付金事業終了後も、自立して運営され、集客できる商店街にすることが重要です。イルミネーションやホームページの取組などについて情報発信を強化するとともに、インバウンドの取込みについては、新た

な取組が実施されることを期待しています。

それでは、意見が出揃いましたので、今後の方針に対する評価について取りまとめさせていただきます。3名の委員が「内容を見直すべき」、1名の委員が「さらに発展させるべき」、1名の委員が「現在の取組を継続すべき」という評価でした。従いまして、本委員会の評価としては、「3. さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである」とさせていただきます。

その理由を整理いたしますと、

- インバウンドについては、特にターゲットとする国や年齢層に対し、どのような方法でアプローチを行うかなど、具体的な施策が必要であること。
- 商店街の回遊性の確保について検討いただきたいこと。
- 商店街のブランディングと発信力を向上するため、ワークショップやイベントを開催するなど「活動人口」の増加を目指す取組を検討いただきたいこと。
- アプリのダウンロード数が少ないため、ダウンロードを促進する新たな取組を検討していただきたいこと。それでも利用が伸びないようであれば、SNS等を活用した情報発信に切り替えることも検討が必要であること。
- イルミネーションや街バルなど各種イベントについては、和泉市ならではのアピールポイントをつくるとともに、SNS等で拡散されるような工夫を検討していただきたいこと。

などが皆様からの意見でした。

その他の意見としては、

- 本事業は、新たに発足した木楽座ストリートが交付金事業終了後も、自立して運営され、集客できる商店街にすることが重要であること。
- 商店街が継続して独自事業を実施するための運営資金については、クラウドファンディング等を活用することも検討していただきたいこと。

などが、ご意見だったと思います。

何か皆様から追加のご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

皆様から評価ならびに貴重なご意見をいただきました。以上をもちまして、市長から諮問されました事業評価を終了させていただきたいと思います。

なお、本日のご意見を取りまとめて、答申（案）を作成してまいります。その作成については、委員長の私に一任していただき、後日、メール等で内容をご確認していただいたうえで、最終的に市長に答申してまいりたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本委員会における事業評価は、これにて終了します。地方創生の取組は、人口減少に歯

止めをかけることを目的の一つとしており、非常に難しい取組であると認識しています。

和泉市におかれましても、地域特性を活かしつつ取組を進めておられるところですが、どの取組も長期的な視点を持って取り組むことが必要であると考えております。和泉市におかれましては、本日の委員会の評価を十分に参考にいただきまして、PDCA サイクルによる見直しを図りながら、和泉市の活性化に向けて、積極的に取り組んでいかれることを期待いたします。

結びになります。委員の皆さまにおかれましては、会議の進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。

それでは、この後の進行については、事務局の方でお願いします。

3 閉会

司会者（政策企画室 山崎室長）

下村委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましては、本日は、長時間にわたり事業の評価を行っていただきまして、ありがとうございました。答申作成につきましては、答申（案）を委員長に取りまとめていただいた後、委員皆様にメール等でご連絡を差し上げ、ご確認いただいたうえで、市長あて答申をさせていただきたいと存じます。併せまして、本日の会議録につきましても、同様の手続で確定したいと存じますので、お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会にあたり、副市長の藤原から、ひとことご挨拶申し上げます。

藤原副市長

（副市長挨拶）

司会者（政策企画室 山崎室長）

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、和泉市外部評価委員会を閉会いたします。委員の皆様、長時間に渡り誠にありがとうございました。